

第2節 障がい福祉課

〔総括概要〕

障がい福祉課の主な分掌事務は、障がい者手帳の交付に関する事、障がい児者の手当支給に関する事、福祉タクシー料金助成に関する事、障がい者自立支援医療に関する事、障がい福祉サービスの支給に関する事及び障がい児者の福祉に係る相談支援に関する事である。

障がい福祉係では、身体障害者手帳、療育手帳の交付等申請受付をはじめ、自立支援医療費（更生医療、育成医療）の支給、補装具・日常生活用具費の支給、特別障がい者手当等の支給、福祉タクシー券助成等の事務を行った。

障がい支援係では、主に障がい者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に資するために訪問・通所・入所、住まい等の各種障がい福祉サービスの支給決定、障がい支援区分認定事務を行った。そのほか、地域生活支援事業（日中一時支援、移動支援、地域活動支援センター等）の支給、精神障害者保健福祉手帳の交付申請及び自立支援医療（精神通院医療）の支給認定申請の受付を行った。

障がい児者相談支援センター係では、係を基幹相談支援センターとして位置づけており、障がい児者と当事者を取り巻く環境との相互作用による問題等について、地域の相談支援の拠点として関係機関と連携を図りながら相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。また、障がい者の高齢化、重度化や「親亡き後」を見据え、安心して地域で生活できる地域生活支援システムである「栃木市くらしだいじネット」を運用し、緊急時支援等を行った。

障がい福祉係

1 身体障がい者の現況（身体障害者手帳交付状況）（単位：人）

障がい区分	手帳所持者数	新規交付者数
視覚障がい	333	14
聴覚・平衡障がい	713	47
音声・言語・そしゃく障がい	64	4
肢体不自由障がい	2,753	89
内部障がい	1,734	181
複合障がい	275	-
合計	5,872	335

2 知的障がい者（児）の現況（療育手帳交付状況）（単位：人）

区分	障がい児（18歳未満）		障がい者		合計
	男	女	男	女	

重度(A1・A2)	68	31	270	246	615
中度(B1)	40	27	250	186	503
軽度(B2)	93	37	179	93	402
合計	201	95	699	525	1,520

3 身体障がい者（児）の補装具等の交付状況

(1) 身体障がい者（児）の補装具交付及び修理

ア 件数

(単位：件)

区 分		身体障がい者			身体障がい児		
		交付	修理	合計	交付	修理	合計
義肢	義手	1	1	2	-	-	-
	義足	1	12	13	-	-	-
装具	下肢	30	6	36	3	-	3
	靴型	9	2	11	-	-	-
	体幹	-	-	-	-	-	-
	上肢	1	-	1	-	-	-
座位保持装置		7	6	13	3	-	3
盲人安全つえ		9	-	9	-	-	-
義眼		1	-	1	-	-	-
眼鏡	矯正眼鏡	2	-	2	-	-	-
	遮光眼鏡	6	-	6	-	-	-
	弱視眼鏡	1	-	1	-	-	-
補聴器	高度難聴用ポケット型	-	1	1	-	-	-
	高度難聴用耳掛け型	65	22	87	-	-	-
	重度難聴用ポケット型	1	1	2	-	-	-
	重度難聴用耳掛け型	34	15	49	1	2	3
車いす	普通型	13	32	45	2	2	4
	その他	2	4	6	3	1	4
電動車いす		-	9	9	-	-	-
起立保持具		-	-	-	-	-	-
座位保持いす		-	-	-	5	-	5
歩行器		1	1	2	1	-	1
歩行補助つえ		3	-	3	-	-	-
重度障がい者用意思伝達装置		-	1	1	-	-	-
特例補装具		-	-	-	-	-	-
合計		187	113	300	18	5	23

イ 費用

(単位：円)

区分	総額	区分	
		公費分	自己負担額分
身体障がい者	22,750,733	22,136,398	614,335
身体障がい児	4,534,867	4,217,395	317,472

※公費分の給付に加え、市単独の事業として自己負担額分についても助成を行った。

(2) 障がい者（児）等の日常生活用具の給付

ア 件数

(単位：件)

区 分	障がい者等	障がい児	小児慢性特定疾患児
特 殊 寝 台	4	1	-
特 殊 マ ッ ト	-	-	-
床 ず れ 防 止 用 具	3	1	1
特 殊 尿 器	-	-	-
入 浴 担 架	-	-	-
体 位 変 換 器	-	-	-
移 動 用 リ フ ト	4	-	-
移動用リフトスリングシート	-	-	-
訓練いす（児のみ）	-	1	-
訓練用ベッド（児のみ）	-	-	-
入 浴 補 助 用 具	1	-	-
腰 掛 便 座	-	-	-
洗 浄 機 能 付 便 座	-	-	-
昇 降 機 能 付 便 座	-	-	-
歩 行 支 援 用 具	1	-	1
T 字 状 ・ 棒 状 の つ え	4	-	-
頭 部 保 護 帽	2	1	-
火 災 警 報 器	-	-	-
自 動 消 火 器	-	-	-
電 磁 調 理 器	-	-	-
歩行時間延長信号機用小型送信機	-	-	-
聴覚障がい者用屋内信号装置	-	-	-
透 析 液 加 温 器	-	-	-
ネ ブ ラ イ ザ ー	1	-	-
電 気 式 た ん 吸 引 器	9	-	-

酸素ボンベ運搬車	-	-	-
盲人用体温計	1	-	-
盲人用体重計	-	-	-
携帯用会話補助装置	-	-	-
点字ディスプレイ	3	-	-
点字器	-	-	-
点字タイプライター	-	-	-
視覚障がい者用ポータブルレコーダー	3	-	-
視覚障がい者用活字文書読上げ装置	-	-	-
視覚障がい者用拡大読書器	3	-	-
盲人用時計	1	-	-
聴覚障がい者用通信装置	7	-	-
聴覚障がい者用情報受信装置	-	-	-
人工喉頭	1	-	-
点字図書	-	-	-
情報・通信支援用具	-	-	-
ストマ用装具	3,480	-	-
紙おむつ	468	276	-
収尿器	1	-	-
居宅生活動作補助用具	3	-	-
パルスオキシメーター	3	1	-
車いす	-	-	-
クールベスト	-	-	-
紫外線カットクリーム	-	-	-
合計	4,003	281	2

イ 費用 (単位:円)

区分	総額
障がい者等	40,762,691
障がい児	3,052,176
小児慢性特定疾患児	134,800

(3) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付の対象にならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成した。

ア 件数

(単位:件)

区 分		交付	修理	合計
補聴器	軽度・中等度難聴用ポケット型	-	-	-
	軽度・中等度難聴用耳かけ型	1	11	12
	高度難聴用ポケット型	-	-	-
	高度難聴用耳かけ型	-	-	-
	重度難聴用ポケット型	-	-	-
	重度難聴用耳かけ型	-	-	-

イ 費用

(単位：円)

区分	総額		
		公費分	自己負担額分
軽度・中等度難聴児	314,260	209,506	104,754

※公費分の給付に加え、市単独の事業として自己負担額分についても助成を行った。

4 身体障がい者の自立支援医療（更生医療）給付状況

(1) 件数

(単位：件)

区 分	給付決定件数
聴覚・平衡機能障がい	1
肢 体 不 自 由	10
心 臓 機 能 障 がい	92
腎 臓 機 能 障 がい	450
肝 臓 機 能 障 がい	6
免 疫 機 能 障 がい	20
合 計	579

(2) 費用

(単位：円)

総 額	国県負担金対象分	市単独助成分
179,054,741	177,939,907	1,114,834

5 身体障がい者の自立支援医療（育成医療）給付状況

(1) 件数

(単位：件)

区 分	給付決定件数
視 覚 機 能 障 がい	2
聴覚・平衡機能障がい	-
音声・言語・そしゃく機能障がい	12
肢 体 不 自 由	15

心臓機能障がい	2
小腸機能障がい	-
肝臓機能障がい	-
その他機能障がい	7
合計	38

(2) 費用 (単位：円)

総額	国県負担金対象分	市単独助成分
1,673,872	1,416,112	257,760

6 各種手当の状況

障がいに関係する手当

種別		受給者数(人)	支給額(円)
特定疾患介護手当		1,240	41,394,000
特別障がい者等手当	特別障がい者手当	115	36,986,310
	障がい児福祉手当	59	10,320,340
	福祉手当(経過的)	3	526,980
重度障がい児支援手当		131	4,470,000
特別児童扶養手当		258	県で支給

7 福祉タクシー料金助成事業

障がい者及び高齢者の社会参加の促進を図るため、「福祉タクシー利用券」により、タクシー料金を助成した。

区分		実施状況
交付者数		6,394人
	障がい者	831人
	高齢者	5,563人
交付枚数		148,836枚
利用枚数		88,298枚
利用率(利用枚数/交付枚数)		59.3%
助成額		44,149,000円

障がい支援係

1 障がい者福祉関係

(1) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用状況

障害者自立支援給付費、地域生活支援事業により障がい福祉サービスを利用した障がい者の状況は次のとおりである。

ア 障害者自立支援給付費

サービスの種類		利用障がい者数(人)					給付額 (円)
		身体	知的	精神	難病	計	
介護給付費	居宅介護	90	104	96	4	294	143,584,858
	行動援護	-	8	-	-	8	981,170
	同行援護	44	-	-	-	44	11,857,825
	短期入所	29	61	8	-	98	47,333,304
	重度訪問介護	5	1	-	-	6	11,938,908
	療養介護	23	-	-	-	23	71,388,820
	生活介護	160	311	25	-	496	1,197,177,435
	重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-	-
	施設入所支援	78	126	4	-	208	316,466,390
	特定障害者特別給付費	-	-	-	-	-	170,813,060
	高額障害福祉サービス費	-	2	-	-	2	154,347
	計	429	613	133	4	1,179	1,971,696,117
訓練等給付費	共同生活援助	14	139	46	1	200	261,285,404
	自立訓練	2	6	5	-	13	16,771,241
	就労移行支援	2	22	10	-	34	27,046,423
	就労継続支援A型	17	25	47	4	93	109,131,715
	就労継続支援B型	40	268	150	3	461	642,835,897
	就労定着支援	-	-	2	-	2	146,700
	計	75	460	260	8	803	1,057,217,380
相談支援給付費	計画相談支援	290	600	297	8	1,195	43,345,572
	地域移行支援	1	1	-	-	2	287,030
	地域定着支援	4	7	4	-	15	586,090
	計	295	608	301	8	1,212	44,218,692
合計		799	1,681	694	20	3,194	3,073,132,189

イ 地域生活支援事業

サービスの種類	利用障がい者数(人)					支出額 (円)
	身体	知的	精神	難病	計	
成年後見制度利用支援事業	-	3	5	-	8	497,688
コミュニケーション支援事業	23	-	-	-	23	1,473,570
移動支援事業	54	84	55	1	194	9,812,796
訪問入浴サービス事業	4	-	-	-	4	3,887,500

更生訓練費及び就職支度金給付事業	-	-	-	-	-	-
日中一時支援事業	66	259	80	-	405	93,976,584
自動車改造費助成事業	6	-	-	-	6	600,000
自動車運転免許取得助成事業	1	-	-	-	1	180,000
合 計	154	346	140	1	641	110,428,138

(2) 障がい支援区分審査会実施状況

障害者総合支援法に定める、介護給付費の支給に関する障がい支援区分の審査・判定及び市の障がい福祉サービス支給要否決定に当たって審査会委員が意見を述べることを目的として審査会が設置されており24回開催した。実施状況は次のとおりである。

障がい支援区分	身体		知的		精神		身体・知的		身体・精神		知的・精神	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
1	7	8.3	7	3.7	5	5.3	-	-	-	-	-	-
2	11	13.1	31	16.2	47	50.0	4	7.4	2	33.3	4	36.4
3	19	22.6	54	28.3	31	33.0	4	7.4	1	16.7	4	36.4
4	13	15.5	40	20.9	7	7.4	8	14.8	1	16.7	3	27.2
5	8	9.5	28	14.7	4	4.3	5	9.3	-	-	-	-
6	26	31.0	31	16.2	-	-	33	61.1	2	33.3	-	-
計	84	100.0	191	100.0	94	100.0	54	100.0	6	100.0	11	100.0
平均区分	3.98		3.75		2.55		5.09		3.83		2.91	
障がい支援区分	身体・知的・難病		知的・難病		精神・難病		知的・難病		精神・難病		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
1	-	-	1	100.0	-	-	-	-	-	-	20	4.5
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99	22.2
3	-	-	-	-	-	-	1	50.0	-	-	114	25.6
4	-	-	-	-	-	-	-	-	1	100.0	73	16.4
5	-	-	-	-	-	-	1	50.0	-	-	46	10.3
6	-	-	-	-	1	100.0	-	-	-	-	93	21.0
計	-	-	1	100.0	1	100.0	2	100.0	1	100.0	445	100.0
平均区分	-		1.00		6.00		4.00		4.00		3.69	

2 障がい児福祉関係

(1) 児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用状況

平成24年4月の児童福祉法の改正に伴い、障害児通所支援給付費により障害児通所

支援を利用した障がい児の状況は次のとおりである。

障害児通所給付費

サービスの種類	利用障がい児数(人)	支出額(円)
障害児相談支援	426	19,841,077
児童発達支援	198	96,119,106
放課後等デイサービス	217	275,646,947
保育所等訪問支援	1	9,880
医療型児童発達支援	-	-
高額障害児通所給付	-	-
合 計	842	391,617,010

(2) 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの利用状況

障害者自立支援給付費、地域生活支援事業により障がい福祉サービスを利用した障がい児の状況は次のとおりである。

ア 障害者自立支援給付費

サービスの種類		利用障がい児数(人)	支出額(円)
介護給付費	居宅介護	1	-
	行動援護	2	-
	短期入所	13	-
	合 計	16	-

イ 地域生活支援事業

サービスの種類	利用障がい児数(人)	支出額(円)
コミュニケーション支援事業	-	-
移動支援事業	1	5,157
訪問入浴サービス事業	1	90,000
日中一時支援事業	141	24,084,168
合 計	143	24,179,325

3 地域活動支援センター事業

障害者総合支援法に基づき、障がい者及び障がい児に、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会参加や交流の促進を図るために実施した。

運営状況

(単位：人)

施設名	所在地	月平均通所者数	通所延べ人員
オープンハウスたんぽぽ	小平町6-11	107.4	1,289
さざなみの家	平柳町1-2-7	172.2	2,067

4 精神障がい者福祉関係

(1) 精神障がい者の現況(精神障害者保健福祉手帳交付状況)

区 分	交付者数(人)	比 率(%)
1 級	241	24.0
2 級	566	56.5
3 級	195	19.5
合 計	1,002	100.0

(2) 自立支援医療費(精神通院)受給状況

精神科外来を受診する際に自己負担金が軽減される制度で、1,843人が受給した。

障がい児者相談支援センター係

1 相談支援事業

福祉に関する必要な情報の提供・助言、福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行い、虐待の防止や早期発見、障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を実施した。

(1) 相談支援専門員・保健師による精神保健福祉相談

ア 実人数 (単位：人)

合 計	うち新規者の受付経路	
	医療機関	その他
151	11	39

イ 支援回数 (単位：件)

訪問	面接	電話	合 計
121	104	728	953

(2) 相談支援専門員・保健師による福祉相談

ア 実人数(障がい種別) (単位：人)

	合 計	内訳(障がい重複している場合は、それぞれに計上)						
		身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他
新規	88	13	1	15	48	7	3	20
継続	205	10	1	51	119	7	2	15
合計	293	23	2	66	167	14	5	35

イ 支援方法 (単位：件)

訪問	面接	同行支援	電話	メール	支援会議	その他	合 計
941	280	250	1,413	133	79	10	3,106

ウ 支援内容 (単位：件)

福祉サービスの利用等	1,876	家計・経済	358
障がいや病状の理解	60	生活援助	80
健康・医療	1,059	就労	157
不安解消・情緒不安定	454	社会参加・余暇支援	20
保健・教育	42	権利擁護	55
家族関係・人間関係	378	その他	1,090
		合 計	5,629

2 くらしだいじネット緊急時支援事業

市と市内障がい福祉サービス事業所等との連携により、携帯電話による常時の相談及び緊急時の対応（短期入所、居宅介護、駆けつけ応援）等の支援を行った。

(1) 登録者数 199名（うち平成30年度新規12名）

(2) 相談件数 11件

(3) 支援件数 (単位：件)

支援件数	支援方法		
	短期入所	居宅介護	駆けつけ応援
3	2	-	1